

# 入札参加資格確認資料作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、入札参加資格確認資料の提出様式をエクセルファイルに変更しています。

エクセルファイルには「入札参加資格確認票」と「総合評価加算点等算出資料申請書」の**2つのシート**がありますのでご注意ください。

このエクセルファイルでは、入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で、該当箇所をチェック☑しなければならない箇所を薄い青色で着色しています。

「元号」については、「平成」又は「令和」を正しく選択してください。選択した元号により評価対象期間外となる場合は、加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

入札参加資格確認資料の審査は、**A4用紙に印刷**して行います。

特に総合評価加算点等算出資料申請書は、印刷すると複数のページに分かれますが、「商号又は名称」の記載が無いページは、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

提出様式にはエクセルの印刷機能を用いて、全てのページに「商号又は名称」及び「工事名」が印刷されるように設定しています。

このため、**印刷設定、書式等の変更は絶対に行わない**でください。

入札参加資格確認資料を作成後は、**印刷した状態で**必要事項が記載されているか、記述した内容が読み取れるか等を**必ず確認**してください（エクセルでは、パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）。

入札参加資格確認資料は、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

なお、**工事費内訳書は、必ずMicrosoft Excel ブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003 ブック形式（拡張子「.xls」）で提出**してください（**PDF形式は無効**とします。）。

## 徳島県電子入札システムで提出する資料の扱い

資料名等	提出するファイル形式
工事費内訳書	Microsoft Excel ブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003 ブック形式（拡張子「.xls」）に限る。
入札参加資格確認資料 ・入札参加資格確認票 ・総合評価加算点等算出資料申請書 その他の資料	PDF（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式）

(様式1)

## 入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県東部県土整備局長 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 1 工 事 名   | R 7 徳環 徳島東環状線 徳・末広 2 他 橋梁附属物工事 |
| 2 路 線 名 等 | 徳島東環状線                         |
| 3 工 事 箇 所 | 徳島市末広 2 丁目他                    |

現時点において、上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（施工能力審査型））の共通事項の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- ③ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年3月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ④ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の提出日前1年7月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑦ この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。
- ⑧ この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任（請負代金額（消費税込み）が4,500万円（建築一式工事については、9,000万円）未満の場合を除く。）で配置できる者であること。



商号又は名称：  
 工 事 名： R7 徳環 徳島東環状線 徳・末広2他 橋梁付属物工事

### 配置予定技術者(1)

#### 1 配置予定技術者(1)の施工能力(資格配点:5点)

氏名	( )
雇用期間	(1) <input type="checkbox"/> 入札参加資格のみを満たす(3か月以上1年未満、又は1年未満) (2) <input type="checkbox"/> 入札参加資格及び評価対象期間を満たす(1年以上)
保有資格	(1) <input type="checkbox"/> 土木施工管理技士 ( <input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 ) (2) <input type="checkbox"/> その他 ( )
実務経験	学歴 ( )、実務経験 ( ) 年以上

**注意事項**

- 1: 入札参加資格及び総合評価について、必要事項が確認できない場合には、無効及び評価対象としないので、証明可能な該当する箇所□をチェックし、( )には具体的に記述すること。
- 2: 雇用期間は、入札参加資格及び評価対象期間(開札日以前1年以上)に関する確認を併せて行うので、必ずどちらか一方をチェックすること。※合併等に伴う所属企業の変更(契約書又は登記簿の謄本等により証明が可能な場合に限る。)があった場合には、変更前の所属企業との雇用期間を加算することができる。技術者を専任配置する場合(鋼構造物維持修繕工事を除く)は入札参加資格として、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。
- 3: 保有資格は、入札参加資格(入札公告に記載)及び総合評価(総合評価に関する事項に記載)に必要となる資格の確認を行うので、該当する箇所□をチェックし、その他の場合は、資格の種類を( )に具体的に記述すること。
- 4: この建設工事の種類に関する監理技術者など(1)にない資格を有する者は、(2)その他をチェックし、( )には監理技術者などの資格を記述すること。(例:「1級土木施工管理技士」の資格を保有し、「監理技術者資格証」を保有している場合は、「(1)の1級土木施工管理技士」にチェックし、「(2)その他」に「監理技術者」と記述してください。※加算点を計上できない場合があります。)
- 5: 実務経験は、保有資格以外で入札参加資格を確認する場合に記述すること。
- 6: 配置予定技術者は、最大3名まで申請できるが、複数申請した場合には、加算点の最も低い者の評価を採用する。なお、複数名の申請を行う場合には、以下の配置予定技術者(2)、配置予定技術者(3)へ記載すること。

#### 2 工事成績(配点:15点)

#### 配置予定技術者(1)

以下に記載する工事の種類は鋼構造物工事であり、単体又は出資比率が20%以上の特定建設工事共同企業体として受注したものである。

評価期間加算申請年数 ( ) 年間	
年 齢	(1) <input type="checkbox"/> 45歳未満 (2) <input type="checkbox"/> 45歳以上 ※入札公告日時時点の満年齢
工事1	工事名 ( )
	発注機関 (1) <input type="checkbox"/> 徳島県 (2) <input type="checkbox"/> 国土交通省 (3) <input type="checkbox"/> その他 ( )
	従事役職 (1) <input type="checkbox"/> (特例)監理技術者 (2) <input type="checkbox"/> 監理技術者補佐 (3) <input type="checkbox"/> 主任技術者 (4) <input type="checkbox"/> 現場代理人 (5) <input type="checkbox"/> 担当技術者
	成績通知日 平成 年 月 日
	請負代金額 ¥
	工事成績 評定点 ( ) 点
工事2	工事名 ( )
	発注機関 (1) <input type="checkbox"/> 徳島県 (2) <input type="checkbox"/> 国土交通省 (3) <input type="checkbox"/> その他 ( )
	従事役職 (1) <input type="checkbox"/> (特例)監理技術者 (2) <input type="checkbox"/> 監理技術者補佐 (3) <input type="checkbox"/> 主任技術者 (4) <input type="checkbox"/> 現場代理人 (5) <input type="checkbox"/> 担当技術者
	成績通知日 平成 年 月 日
	請負代金額 ¥
	工事成績 評定点 ( ) 点
工事3	工事名 ( )
	発注機関 (1) <input type="checkbox"/> 徳島県 (2) <input type="checkbox"/> 国土交通省 (3) <input type="checkbox"/> その他 ( )
	従事役職 (1) <input type="checkbox"/> (特例)監理技術者 (2) <input type="checkbox"/> 監理技術者補佐 (3) <input type="checkbox"/> 主任技術者 (4) <input type="checkbox"/> 現場代理人 (5) <input type="checkbox"/> 担当技術者
	成績通知日 平成 年 月 日
	請負代金額 ¥
	工事成績 評定点 ( ) 点

**注意事項**

- 1: 証明が可能な該当する箇所□をチェックし、( )には具体的に記述すること。
- 2: 評価期間加算申請年数は、「出産・育児等に配慮した技術者評価の実施要領」に基づき評価対象期間の加算を申請する場合に申請年数を記述すること。
- 3: 発注機関は、「徳島県又は国の行政機関」に限る。該当する箇所□をチェックし、その他の場合は、国の行政機関を( )に具体的に記述すること。
- 4: 工事の種類は、『総合評価に関する事項』に係る留意事項等に記載された建設工事の種類に限る。
- 5: 従事役職は、申請する工事における工期の2分の1を超える期間について従事した(1)から(5)までの役職に限る。ただし、橋梁等の工場製作を含む工事であって、工場製作から現場施工へ移行する時点で技術者を途中交代させた場合には、現場施工期間の2分の1を超える期間において従事した役職とする。
- 6: 成績通知日は、平成27年度から入札公告日までに各発注機関が定めた工事成績評定要領等に基づき成績通知されたものに限る。ただし、入札公告日時時点で配置予定技術者が45歳未満の場合(満45歳の誕生日が入札公告日の2日後以降の場合(年齢計算ニ関スル法律に基づく))は、平成22年度から入札公告日までに成績通知されたものとするので、年齢欄の「(1)45歳未満」を必ずチェックすること。また、評価期間の加算を申請するものは、この限りでない。なお、元号は「平成」又は「令和」を選択すること。
- 7: 請負代金額は、しゅん工時の金額とするので、具体的に記述すること。確認できない場合は、補正係数βを1.0とする。
- 8: 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合、出資比率20%以上のものを記載すること。

#### 3 優良建設技術者表彰の実績(配点:3点<他項目の配点の合計を超えない範囲で加点>)

知事賞	(1) <input type="checkbox"/> 徳島県が実施した令和6年度優良建設技術者表彰(県土整備部)で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) <input type="checkbox"/> 徳島県が実施した令和6年度優良建設技術者表彰(県土整備部)で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

**注意事項**

- 1: 条件を確認した上で、該当する箇所□にチェックすること。





商号又は名称：

工 事 名： R7 徳環 徳島東環状線 徳・末広2他 橋梁付属物工事

## 地 域 貢 献 度

### 1 地域防災力【災害時支援協定】（配点：5点）

経営事項審査における「その他の審査項目(社会性等)」に規定される国、地方公共団体、特殊法人等との防災協定の締結に該当するもの。ただし、徳島県内の公共土木施設を対象としたものに限る。

**注意事項**

- 1: 条件を確認したうえで、証明が可能な場合にチェック☑すること。
- 2: 防災協定は入札公告日に締結しているものに限る。なお、特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項で定めるものをいう。
- 3: 協定が事実上の請負契約や期間委託契約とみなされないものに限る。

### 2 県内企業活用【県内下請け】（配点：5点）

この建設工事の契約を締結し、受注者となる場合には、「総合評価に関する事項」に明示している工種を除き、次のいずれかにより施工することを誓約します。

- ① 全て自社施工で行い、下請契約を行わない。
- ② この工事に関する一次下請契約は、全て徳島県内に建設業法上の主たる営業所がある者（以下「県内下請け」という。）と締結します。

**注意事項**

- 1: 条件を確認した上で、自社施工もしくは県内下請けとすることを誓約する場合にはチェック☑すること。
- 2: チェック☑し契約締結したときは、県内下請け以外を認めない。